

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四日市市長 森 智広

市町村名 (市町村コード)	四日市市 (242021)
地域名 (地域内農業集落名)	水沢地区 (北谷、中谷、東保林、青木川、四ツ谷、山之坊、谷、三本松、西條、東條、下河内、横堀)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

ア 農業を担う者が高齢化しており、また後継者の確保が困難なことから担い手が不足し、遊休農地の増加が懸念される。

イ 農地が分散していることから作業効率が悪い。

ウ 多様な作目が混在していることからドリフト発生が懸念される。

エ 獣害の多発により収穫量の減少や対策経費の負担が発生している。

オ 傾斜地等、耕作しづらい農地がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

主要作物を水稻、茶とする。

地区内の農地は主に農業を担う者が利用するほか、農地の集約に向けて、話し合いの場を活用して、耕作地の調整を継続して行う。新たな作物の栽培の取り組みも進められていることから、話し合いの中で作目の転換についても調整を行う。また、交付金や補助金を活用しながら、新規就農者の受け入れや農業を担う者の育成を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	417.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	417.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業を担う者を中心とする農地利用の拡大を基本とする。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業を担う者及び土地所有者が、農地の受け手、出し手として農地中間管理機構の活用を検討し、方針に沿って集積する。
(3)基盤整備事業への取組方針
施設の維持管理について、集落ごとで話し合いを継続して行うほか、補助金を活用し、計画的に整備、修繕を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内では、複数の農業を担う者が耕作していることから、可能な限り、農業を担う者による耕作を継続するとともに、新規就農者の受け入れを行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
効率化が期待できる作業については、委託による農業支援サービスの活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 有害鳥獣による被害軽減に向け、既に防護柵を設置した箇所については、日常の点検を行い、補修作業に努めるとともに、新たに被害が確認された場所については、補助金を活用しながら侵入防止対策を行う。
- ③ 地域の農地を守っていく(営農継続)に当たっては、限られた人材で効率的な農業を目指すことが重要であることから、作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を関係機関と連携しながら行っていく。
- ⑤ ぶどう栽培の取り組みが進められており、集積・集約を図っていく。
- ⑥ 省エネルギー化に取り組み、燃料価格の高騰に影響を受けにくい経営への転換の検討や、セーフティネット加入により、燃料価格高騰に備えていく。
- ⑦ 多面的機能支払交付金事業対象エリアにおいては、交付金を活用しながら、適切な農用地の維持管理を行う。